

橋梁修繕工事（大山1号橋・大山2号橋） 請負契約変更の概要

■変更理由

建設工事請負契約書の規定による賃金等の急激な変動が生じたこと、周辺の事業者の要請を受け夜間工事の時間帯を短縮したことによる当該夜間工事の期間の延長等に伴う増額のため

■変更契約額

当初契約額 391,270,000円

変更契約額 410,348,400円 (19,078,400円 増)



写真-1 大山1号橋 (R7.11月撮影)



写真-2 大山2号橋 (R7.11月撮影)

■主な変更内容及び理由

①インフレスライド（※）による増額 約16,000,000円

令和7年3月の労務単価の改訂など、建設工事請負契約書の規定による賃金等の急激な変動が生じたことに伴い、受注者よりインフレスライド請求があったことから、協議開始日とした令和7年4月4日以降の施工に係る、資材・労務単価等の見直しを行ったため

項目	名称	主な単価変動額		変動率
		設計時 (R6.6.1)	変更請求時 (R7.4.1)	
労務費	土木一般世話役	30,000 円/人	31,200 円/人	1.04
	橋りょう世話役	37,900 円/人	39,800 円/人	1.05
	橋りょう特殊工	33,100 円/人	34,700 円/人	1.05
	普通作業員	23,900 円/人	25,100 円/人	1.05
資材費	伸縮継手	406,000 円/m	420,000 円/m	1.03
	壁高欄用防護柵	33,000 円/m	35,600 円/m	1.08
	支承 (2号橋)	1,612,000 円/基	1,775,000 円/基	1.10

※インフレスライドとは

予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適当となったときに請負代金額の変更を請求できるもの

②夜間工事の期間の延長等に伴う増額 約 22,000,000 円

本橋梁は、周辺ホテルの送迎バスが早朝から深夜にかけて頻繁に通行しており、通行規制による周辺ホテルの営業活動への影響が大きいことから関係者との協議の結果、本橋梁の通行止めを伴う夜間工事の作業時間を 8 時間から 5.5 時間に短縮したことによる労務費等を増額したことに加え、高速道路及び国道の管理者との協議等により通行規制の方法に変更が生じたため

■その他の変更内容

①塗膜除去工の工法変更に伴う減額 約 20,000,000 円

大山 1 号橋の再塗装工に伴う塗膜除去工について、当初設計時において橋桁の塗膜に基準値を超える鉛が含まれていたため、標準的な工法である剥離剤により塗膜を溶かして除去する工法を予定していたが、試験施工を実施した結果、剥離剤では塗膜除去が困難であることが判明し、機械により塗膜を除去するブラスト工法に変更したため



写真-3 剥離剤による試験施工状況



写真-4 ブラスト工法 施工例

②その他出来高による施工数量の変更等に伴う増額 約 1,000,000 円

■工事工程表

項目	R6年度						R7年度						R8年度																			
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
本 体 工 事 へ 市 発 注 」	大山 1 号橋	関係機関協議						足場設置						橋梁補修工事						足場撤去												
		足場設置						橋梁補修工事						足場撤去																		
添架施設補償工事 (各管理者発注)		①板設配線工事						②添架管撤去工事						④添架管撤去工事						③添架管復旧工事						⑤添架管復旧工事						
		大山 1・2 号橋						大山 2 号橋						大山 1 号橋						大山 2 号橋						大山 1 号橋						